



安全第一

ゼロ災宣言

【取組期間】

平成30年4月 ~ 平成31年3月

【強化する取組】

- ① 安全教育の確実な実施（毎月）
- ② 危険予知活動の確実な実施（毎日）
- ③ 社内パトロールの確実な実施（毎月）

上記の期間、わが社は、ゼロ災害を達成するため、上記の取組を強化します。

平成30年 4月 2日

会 社 名 株式会社 小俣工務所

代表者署名 小俣幸市 (社長の自署)

このゼロ災宣言は、全ての労働者が一体となって行動するために、事業場及び現場の見やすい場所に必ず掲示してください。